

令和元年10月10日

保護者の皆様

港区子ども家庭支援センター

台風19号に伴う臨時休業について

日頃より、港区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

台風19号は、暴風域を伴ったまま、10月12日(土)から13日(日)未明にかけて関東地方を通過する見込みです。

そのため、施設への送迎時や保育時間における子どもの安全確保などに重大な影響を受ける恐れがあることから、

子育てひろば

乳幼児一時あずかりは、

10月12日(土)～13日(日)を臨時休業

乳幼児一時あずかりの申込開始は10月15日(火)午前9時

とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。

皆さまのご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。